

美しい山・川・海 人が躍動する 交流と共生のまち



# 香美



平成 24 年 (2012)

月号

No. 89



【写真】

## － 心を打つ

### ふるさとの花火 －

#### 第 35 回香住ふるさとまつり 海上花火大会

毎年恒例の海上花火大会が 7 月 21 日夜に行われ、約 2,500 発の大輪が人々を魅了。

その輝きは、真夏の夜空とふるさとを鮮やかに染め上げました。

## 今月の主な内容 (Contents)

### 2 まちのうごき

但馬定住自立圏の形成に関する協定を締結

### 6 まちからのお知らせ

道の駅あまるべオープン

公立香住病院職員、町職員の募集

役場各課などからのお知らせ ほか

### 18 まちのできごと

### 20 ふるさとの誇りを訪ねて

(別冊 けいじばん、いきいきカレンダー)



但馬の団結力、さらに強固に！

# 但馬定住自立圏の形成に関する協定を締結

●問い合わせ先 役場企画課

全国的に急激な人口減少と少子高齢化が見込まれ、社会を取り巻く状況は大きく変わりつつあります。その影響は、都市部より地方部で深刻化していて、産業・経済の衰退、都市部への人口流出に歯止めがかからず、集落の存続さえ危ぶまれています。特に財政力の弱い自治体などでは、住民サービスの提供が困難になることも予想されています。

こうした現状を打開するために、市町村がその枠組みを超えて連携し、さまざまなネットワークを構築・強化することが重要となっていて、このような市町村合併とは異なる緩やかな広域連携の取り組みに、国は財政的な支援を行っています。

但馬に住む人々が安心して生活でき、但馬の将来像や一体的な発展を見据えて、今、何を行っていくべきか。住民生活に必要な機能やサービスをどう確保していくべきか。その命題に挑む一つの取り組みとして、豊岡市、養父市、朝来市、香美町の但馬4市町が「但馬定住自立圏の形成に関する協定」を締結しました（新温泉町は今年9月以降の協定締結を目指し、現在、調整中）。



▲7月3日、豊岡市立日高健康福祉センターで「但馬定住自立圏の形成に関する協定」の調印を終えた4市町長（左から朝来市の多次市長、豊岡市の中貝市長、養父市の広瀬市長、香美町の長瀬町長）

## 定住自立圏とは：

一定程度の都市機能を持つ中心市と、生活面や経済面で深いつながりを持つ近接する周辺市町が、相互に連携し、その役割を分担しながら生活機能を確保するため、1対1の協定を締結することで形成される圏域です。

中心市は、①人口が5万人程度以上、②昼間人口が夜間人口を上回ることなどの要件を満たすことが必要となります。また、周辺市町は中心市と近接し、経済、社会、文化、住民生活などにおいて密接な関係のある市町とされています。

## 協定の締結に至る経過

平成6年の「但馬理想の都の祭典」を契機に、広域的な課題に取り組みようと但馬広域行政事務組合（当時は1市18町で構成）が設立され、構成市町が連携してさまざまな取り組みを行ってきました。今日に至るまでに解決された課題もありましたが、人口減少や少子高齢化などには歯止めがかからない状況が続いています。

こうした状況は但馬地域に限ったことではなく、全国各地で起きています。そこで、平成20年12月に国は「定住自立圏構想推進要綱」を制定しました。

これは、地方圏において安心して暮らせる地域を各地に形成し、地方圏から都市圏への人口流出を食い止めるとともに、都市圏の住民にも、それぞれのライフステージやライフスタイルに応じた居住の選択肢を提供し、地方圏への人の流れを創出しようとするものです。

平成21年度以降、但馬の各市町は、国の打ち出した定住自立圏構想について検討を重ね、豊岡市を中心市として定住自立圏を形成しようと協議を行ってきました。そして、昨年3月には豊岡市が中心市宣言を行い、その後、各市町も必要な手続きを経て、協定の締結に至りました（表1）。

（表1）協定締結に至る経過（主に香美町分を掲載）

年月日		内容
平成 21 年	10 月 16 日	但馬 3 市 2 町（豊岡市、養父市、朝来市、香美町、新温泉町）が定住自立圏構想について勉強会を実施
平成 22 年	6 月 1 日	但馬自治会（但馬 3 市 2 町で構成）において、豊岡市長が定住自立圏構想への取り組みを提案
平成 23 年	2 月 23 日	但馬市町長会（但馬 3 市 2 町の市町長で構成）で、構成市町が一丸となって定住自立圏構想に取り組むことで合意
	3 月 24 日	豊岡市長が豊岡市議会で中心市宣言を行う
	6 月 29 日	但馬市町長会で、定住自立圏構想に関する意見交換を実施
	7 月 25 日	3 市 2 町の市町長と議長が、定住自立圏構想に関する意見交換を実施
	7 月 29 日	香美町議会（議員全員協議会）で定住自立圏構想について説明
平成 24 年	2 月 28 日	但馬市町長会で、6 月の各市町議会での関連議案の上程に向けて調整を行うことで合意
	5 月 17 日	但馬市町長会で協定項目を調整
	6 月	・香美町議会で「香美町議会の議決に付すべき事件に関する条例」が可決（18 日） ・香美町議会で「定住自立圏の形成に関する協定締結議案」が可決（22 日）
	7 月 3 日	「但馬定住自立圏の形成に関する協定」調印式



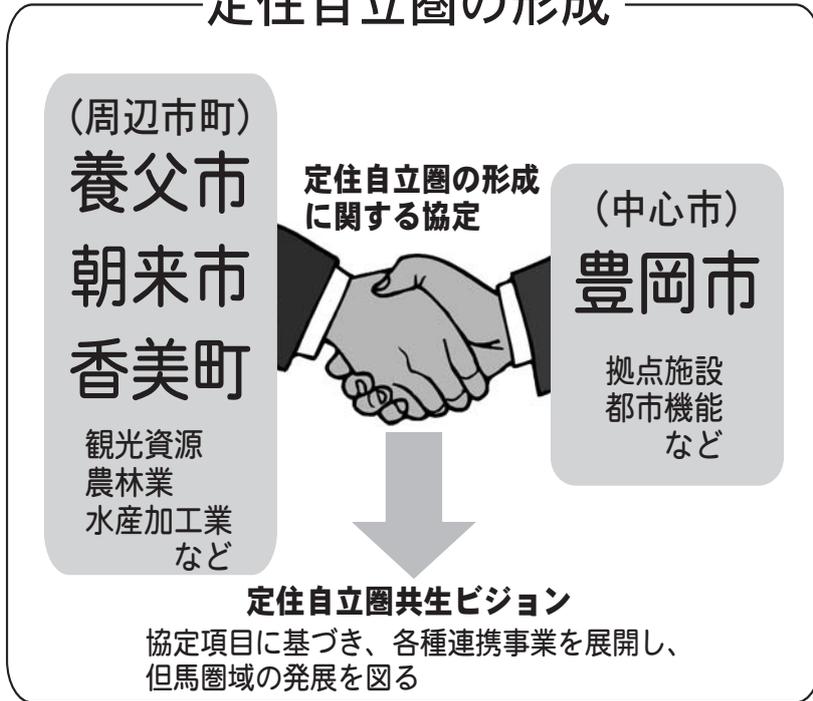
協定の概要

7月3日に締結したこの協定では、中心地の役割を担う豊岡市が、香美町、養父市、朝来市とそれぞれ1対1の協定を締結することで、但馬圏域を形成することとしています。

また、協定には、各市町の持つ課題を整理し、但馬圏域全体で解決方策を見出すために、そして、北近畿自動車道、鳥取豊岡宮津自動車道、コウノト

り但馬空港などの交通アクセスの整備や山陰海岸ジオパークなどを活用した観光施策をさらに充実したものとすため、「生活機能の強化」、「結びつきやネットワークの強化」、「圏域マネジメント能力の強化」の3つの項目について、連携を図ることを明記しています(表2)。

定住自立圏の形成



中心市、周辺市町の抱える共通の課題の克服や、お互いの持つ機能を補完、高め合うことで、但馬圏域の発展を図ることが定住自立圏の形成の目的。上の図はその概略を示すもの。

協定締結にあたり

7月3日の協定調印式では、豊岡市、養父市、朝来市、香美町の各議会議長や関係者、オブザーバーとして臨席した岡本英樹新温泉町長が見守る中、中貝宗治豊岡市長、広瀬栄養父市長、多次勝昭朝来市長、長瀬幸夫香美町長が協定書に署名し、協定を締結しました。

協定締結にあたり各市町長は「但馬の団結に変わりないが、この協定の締結で法的な意味でも関係が強まる。この制度をうまく生かして連携を深めたい」(豊岡市長)、「共通課題の克服に向けて議論を重ね、よりよい但馬づくりに向かいたい」(養父市長)、「新た



▲協定書に署名を行う4市町長(7月3日)

今後の取り組み

なる第一歩。今日まで『但馬は一つ』を合言葉に頑張ってきたが、この協定の締結でさらに関係を深めたい」(朝来市長)、「各市町の持つ課題はさまざま。しかし、共通する部分も多い。この協定の締結を契機に、それらを克服したい。そして、今まで以上に各市町が手を携えて、但馬が一つになると信じている」(香美町長)と強い決意と協定への期待を表明しました。

今回の協定締結を受け、但馬圏域全体で目指すべき将来像と、その実現のために必要となる具体的な取り組みなどを記載した「但馬圏域定住自立圏共生ビジョン」(計画期間は平成24年度から平成28年度までの5年間)を策定する必要があります。

この共生ビジョンは、今後設置する「但馬圏域定住自立圏共生ビジョン懇談会」で検討を重ねられ、4市町の協議を経て、今年9月ごろに決定される予定です。

また、共生ビジョン策定後には、生活に必要な機能の確保と地域住民の生命と暮らしを守るために中心市と周辺市町が行う取り組みに対して、国から財政的な支援を受けることとなります。

(表 2) 協定項目

## ◇生活機能の強化

施策分野	連携施策	事業内容	豊岡市	養父市	朝来市	香美町
医療	医療体制の確保	医師、看護師などの確保	○	—	○	—
		啓発、医療情報の提供	○	—	○	—
		医師修学資金貸与事業	○	—	○	—
	周産期医療体制およびネットワークの整備	周産期医療センターの整備	○	○	○	○
		周産期医療ネットワークの構築（妊婦健診を含む）	○	○	○	○
	救急医療体制の充実	ドクターカー運行事業	○	○	○	○
		小児救急電話相談の開設	○	○	○	○
産業振興	観光の振興	山陰海岸ジオパーク推進事業	○	—	—	○
	農作物被害防止対策などの推進	有害鳥獣捕獲の支援および被害防止の情報交換	○	○	—	—
環境	循環型社会の構築	ごみ処理施設整備・運営	○	—	—	○
防災	防災力の向上	大規模災害発生時における応援体制の強化	○	○	○	○

## ◇結びつきやネットワークの強化

施策分野	連携施策	事業内容	豊岡市	養父市	朝来市	香美町
地域公共交通	但馬空港の利用促進	但馬空港利用促進、東京直行便の就航に向けた取組強化	○	○	○	○
	地域公共交通の利用促進	広域的な移動手段確保のための鉄道やバスの利用促進	○	○	○	○
地域内外の住民との交流・移住促進	独身男女の出会いの機会の提供	出会いの機会の提供の連携	○	○	○	○

## ◇圏域マネジメント能力の強化

施策分野	連携施策	事業内容	豊岡市	養父市	朝来市	香美町
人材の育成	圏域の職員育成	職員研修事業 (但馬広域職員研修の充実)	○	○	○	○



7月8日、グラウンドオープン！



## 道の駅あまるべ

# 余部村 魚菜店



「日本海の潮風」と「地元のおもてなし」が皆さんをお待ちしています！

**県**内では31カ所目、町内では4カ所目の道の駅となる「道の駅あまるべ」が7月8日にグラウンドオープンしました。

この施設は、惜しまれつつ約100年の歴史に幕を閉じた余部鉄橋の姿を後世に伝えるとともに、新たな観光拠点を生み出そうと、平成21年に計画されたもの。

兵庫県と香美町が協力し、平成23年9月に着工、今年6月末に完成しました。総事業費は約3億1000万円。木造平屋建て390㎡の施設は、余部地区の静かな漁村景観に溶け込むよう、船小屋風の素朴な味わいとなっていて、道路情報の提供やドライバーの休憩機能を持つ道路管理施設と、地域の活性化を目的とした地域振興施設の機能を併せ

持っています。

道路管理施設には周辺の観光情報のほか、訪れた人に余部鉄橋の歴史を伝える資料を展示。また、地域振興施設は「余部村 魚菜店」として日本海で捕れた新鮮な魚介類や地元農産物、余部鉄橋グッズを販売するほか、海の幸を生かした食事も提供します。

運営は、地元余部地区の皆さん217戸が出資する「あまるべ振興会」（山本美津男会長）が行い、訪れる人をおもてなします。

**オ**ープン前日に行われた完成記念式典には関係者約50人が出席。冒頭、あいさつに立った長瀬町長は「地元の皆さんの熱

意が本日結実しました。この道の駅が、観光客の憩いの場はもとより、余部地域の心よりどころ、地域活力の源となることを心から願っています」と期待を込めていました。



▲道の駅あまるべの完成をテープカットで祝う関係者（7月7日、完成記念式典）

## 皆さんに愛される 道の駅あまるべを目指して

7月8日にオープンした道の駅あまるべは、日本海で捕れた新鮮な海産物、地元の旬の農産物を販売するだけでなく、それらを生かした、ここでしか味わえない料理を堪能できます。また、施設内では余部鉄橋の歴史や架け替え工事の記録映像を常時放映していて、目で、耳で、舌で余部を感じることができます。

今後、道の駅あまるべが皆さんに愛され、親しまれる憩いの場となるよう、精一杯取り組みます。

スタッフ一同、皆さんのご来場を心からお待ちしておりますので、ぜひお立ち寄りください。



道の駅あまるべ  
馬場幸男 駅長



【写真】

オープンに先立ち行われた、雅の会（鑑区）の皆さんによる傘踊り（右）、新鮮な魚介類を販売（左上）、多くの人で賑わったオープン初日（左下）



▲道の駅あまるべで押すことのできるスタンプ

**道**の駅あまるべがオープンを迎えた7月8日。午前10時の開店を待ちきれずに、施設前には町内外から家族連れなど多くの人が集まりました。この日を祝って行われた雅の会（香住区鑑）の皆さんによる傘踊りのあと、馬場駅長の掛け声とともに道の駅が産声を上げました。

**先**着300人に用意された記念の紅白もちがあつという間になくなるほどの大盛況で、日本海で捕れた新鮮な魚介類、地元の皆さんが丹精込めて作った農産物の販売コーナーには長蛇の列ができるほど。施設内は、木の香りが漂う落ち着いた雰囲気、余部鉄橋の資料に見入る人、お土産の販売コーナーでさまざまな商品を手に取って買い求める人、新鮮な野菜や旬の魚などを使った浜うどんや海力レー、魚菜丼などに舌鼓を打つ人など、皆さんが思い思いに道の駅あまるべを楽しんでいる様子でした。



【写真】

四季折々の地元産農産物を販売（右）、道路管理施設には余部鉄橋の資料を展示（左上）、食事コーナーでは海鮮バーベキュー（要予約）も楽しめる（左下）



**現**地保存されている余部鉄橋の3本の橋脚が、展望施設「空の駅」として生まれ変わるのには来年の予定。見渡せば山陰海岸ジオパーク、見上げれば余部橋りょうをゆうゆうと走る列車、そして、来年完成予定の「空の駅」。観光施設として、また地域活力の発信拠点として、道の駅あまるべの発展が期待されています。



【道の駅あまるべ】



- 住所  
〒669-6671  
香住区余部 1723 番地の 4
- Tel & Fax  
0796・20・3617
- ホームページ  
<http://michinoeki-amarube.com/>
- 営業時間  
9:00 ~ 18:00 (7・8月 は 19:00)
- 定休日  
毎週火曜日



# 公立香住病院 職員募集

●問い合わせ（提出）先 公立香住病院事務局

平成25年4月1日付採用（正規職員）

## ●職種・採用予定人数・受験資格など

職種	採用予定人数	勤務時間	初任給月額	受験資格など
薬剤師	1人	8:30～17:15	大学6卒…220,200円 大学4卒…197,600円	昭和42年4月2日以降に生まれた人で、薬剤師の免許を持つ人、または平成25年3月末までに取得見込みの人
診療放射線技師	1人	8:30～17:15	短大3卒…174,600円	昭和42年4月2日以降に生まれた人で、診療放射線技師の資格を持つ人、または平成25年3月末までに取得見込みの人
臨床検査技師	1人	8:30～17:15	短大3卒…174,600円	昭和42年4月2日以降に生まれた人で、臨床検査技師の資格を持つ人、または平成25年3月末までに取得見込みの人
作業療法士	1人	8:30～17:15	短大3卒…174,600円	昭和42年4月2日以降に生まれた人で、作業療法士の資格を持つ人、または平成25年3月末までに取得見込みの人
看護師	若干名	8:30～17:15 (夜勤などあり)	短大3卒…188,900円	昭和42年4月2日以降に生まれた人で、看護師の免許を持つ人、または平成25年3月末までに取得見込みの人
介護員	若干名	8:30～17:15 (夜勤などあり)	短大2卒…158,600円	昭和42年4月2日以降に生まれた人で、介護福祉士の資格を持つ人、または平成25年3月末までに取得見込みの人

※初任給月額は基準額であり、前歴（学歴、職歴）によって加算があります。  
 ※扶養手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当などの支給があります。  
 ※すべての職種において、免許および資格を取得する見込みの人が取得期限までに取得できなかった場合、試験に合格しても採用される資格を失います。



● 10月中旬に受験者に個別に通知します。

### ● 発表

9月10日(月)必着です。また、郵送の場合は9月10日(月)必着です。

### ● 提出期限

9月10日(月)までの平日午前8時30分から午後5時15分の間に提出してください。

### ● 申込方法

市販の履歴書(写真貼付)に免許または資格の写し(取得見込みの人はその証明書)を添付して提出してください。

### ● 試験

9月23日(日)に事務能力・性格検査と個別面接を行います。詳しい試験日時などは、応募者に個別に通知します。

## ●職種・採用予定人数・受験資格など

職種	採用予定人数	受験資格など
薬剤師(正規)	1人	昭和41年4月2日以降に生まれた人で、薬剤師の免許を持つ人
看護師(正規)	若干名	昭和41年4月2日以降に生まれた人で、看護師の免許を持つ人
介護員(嘱託)	1人	昭和41年4月2日以降に生まれた人で、ホームヘルパー2級以上または介護福祉士の資格を持つ人

## ●受付期間・試験予定日など

	受付期間	試験日
第1回	8月9日(木)～31日(金)	9月13日(木)
第2回	9月14日(金)～28日(金)	10月11日(木)
第3回	10月12日(金)～31日(水)	11月8日(木)
第4回	11月9日(金)～30日(金)	12月13日(木)

※すべての受付期間において、受付時間は平日の8:30～17:15で、郵送の場合は各受付期間内に必着したものに限りです。  
 ※上記4回の試験日を予定していますが、採用予定人数が確保でき次第、受け付けを終了します。  
 ※上記4回の試験日において、採用予定日はその試験日の属する月の翌月の1日付となります(例えば、第1回試験の場合、採用予定日は10月1日付)。

● 申込方法

市販の履歴書(写真貼付)に免許または資格の写しを添付して提出してください。

### ● 試験

事務能力・性格検査と個別面接を行います(介護員は個別面接のみ)。詳しい試験日時などは、応募者に個別に通知します。

平成24年度中途採用(正規・嘱託職員)



## 町職員（嘱託・臨時）の募集

●問い合わせ（提出）先 役場総務課・各地域局

嘱託職員（平成25年4月1日付採用）

**職種（勤務場所）、採用予定人数**  
 ①歯科衛生士（兎塚・川会歯科診療所）…1人  
 ②歯科衛生士（役場本庁舎健康課）…1人

**採用予定日**  
 ①、②いずれも平成25年4月1日付

**勤務時間**  
 ① 9:00～17:45（変則勤務あり）  
 ② 8:30～17:15（週4.5日勤務）

**賃金など**  
 ①、②いずれも月額165,000円  
 社会保険・雇用保険加入、通勤手当支給

**応募資格**  
 ①、②いずれも昭和37年4月2日以降に生まれ、歯科衛生士免許を持つ人、または平成25年3月末までに取得見込みの人

**応募方法**  
 市販の履歴書（写真貼付）に免許の写し（取得見込みの人はその証明書）を添付して提出してください。  
 9月22日（土）9:00から役場本庁舎で事務能力検査と個別面接を行います。

**応募期限**  
 9月7日（金）

臨時職員（今年9月1日付採用）

**職種（勤務場所）、採用予定人数**  
 ①調理員（柴山保育所）…1人  
 ②介護保険認定調査員（役場本庁舎福祉課）…2人

**採用予定日**  
 ①、②いずれも9月1日付

**勤務時間**  
 ①月～木曜日は8:30～12:30で、金曜日のみ8:00～16:45（土曜日に半日勤務の場合あり）  
 ②8:30～17:15（週5日勤務）

**賃金など**  
 ①半日3,200円  
 ②日額6,700円  
 ①、②いずれも雇用保険加入、通勤手当支給（②は社会保険も加入）

**応募資格**  
 ①、②いずれも昭和30年4月2日以降に生まれ、町内に住所のある健康な人  
 ②は上記に加え、普通自動車運転免許を持つ人

**応募方法**  
 市販の履歴書（写真貼付）を提出してください。①、②いずれも8月下旬に面接を行います。

**応募期限**  
 8月22日（水）

### ●平成24年度 保育所保育料の徴収基準額表

階層	各月初日の階層区分		月額徴収金基準額	
	定義		3歳未満児	3歳以上児
第1	生活保護法による被保護世帯		0円	0円
第2	第1・4・5・6・7階層を除き、前年度分の所得の町民税額の区分	町民税非課税世帯	6,300円 (7,200)	4,200円 (4,800)
		母子・身体障害者（児）など	0円	0円
第3	第1階層を除き、前年度分の所得の町民税額の区分	町民税課税世帯	13,600円 (16,500)	11,500円 (14,000)
		母子・身体障害者（児）など	12,900円 (15,500)	10,800円 (13,000)
第4	40,000円未満		21,000円 (22,500)	18,900円 (20,200)
第5	40,000円以上 103,000円未満		28,900円	26,900円
第6	103,000円以上 413,000円未満		33,500円	31,900円
第7	413,000円以上		36,000円	34,600円

※カッコ書きは、改正前の保育料

子育て世代の経済的負担を軽減しようと、今年度の「保育所保育料の徴収基準額表」の一部を改正しました（左表）。



平成24年度 保育所保育料の一部を軽減

●問い合わせ先 町教育委員会子ども教育課



皆さんの力が「ふるさと香美」を育てます

## ふるさと納税制度のご紹介

●問い合わせ（申し込み）先 役場総務課

香美町ご出身の方をはじめ、全国から「ふるさと香美づくり」に多くのご協力をいただき、心から感謝いたします。

平成23年度の寄付金は1575件、2387万円でした。寄付金は町の基金に積み立て、ご寄付いただいた方々のご意向に沿うよう、まちづくりに役立てていく予定です。

今年度も引き続き実施しますので、ふるさと香美町に特別な想いをお持ちの皆さまをはじめ、香美町の施策や取り組みにご賛同いただける皆さまからの温かいご支援をお待ちしております。

### ◇寄付の方法

電話などでご連絡いただければ、役場から「納付書」などの関係書類をお送りします。

### ◇住民税・所得税の控除

寄付をしていただいた額のうち2000円を超える分が住民税・所得税の控除対象となります。

### ◇町からのお礼

「ふるさと納税制度」により5000円以上寄付をしていただいた方には、町内の豊かな自然が育んだ特産品（2000円相当）をお贈りさせていただきます。



### ●平成23年度の用途別の寄付金額など

番号	項目	主な用途	件数	金額
①	将来を担う小・中学生の調和のとれた教育の推進と教育環境の整備	自然学校、ふるさと教育、トライやる・ウィークなどの実施	719件	1,018万円
②	多彩な資源を生かして観光対策の推進を図る事業	観光資源のPR、但馬牛食まつり、香住ふるさとまつりなどの実施	312件	423万円
③	山と海との特色ある産業の振興を図る事業	地産地消の推進、魚食普及、水産加工業などの支援	432件	552万円
④	活力ある福祉社会の創造を図る事業	子育て支援、地域見守り活動などの支援、妊婦検診支援、出産祝金の支給など	103件	257万円
⑤	町民と行政が一体となったまちづくり運動の推進を図る事業	花フェスタ、あいさつ運動などの実施、歴史文化講座、まちづくり活動などの支援	54件	64万円
⑥	幹線交通ネットワークの整備促進を図る事業	町道の新設、改良など	58件	73万円
合計		—	1,678件	2,387万円

※件数は複数の用途事業を希望された人もあり、実際の寄附件数とは一致しません。



## 全国大会出場

## 海外研修費を助成

●問い合わせ先

町教育委員会生涯学習課

### ■全国大会出場費用の助成

スポーツや文化の全国大会（国外大会）に出場する場合、その旅費の一部を助成します。

ただし、学校の部活動などで出場する場合は対象になりません。

### ●対象者

町内に住所がある人

### ●助成の額

旅費の2分の1以内  
（国内の場合は上限3万円、  
国外の場合は上限10万円）



### ■海外研修費用の助成

国際的で豊かな人間性を養うために海外研修などを行う場合、その旅費の一部を助成します。

### ●対象者

町内に住所がある小・中学生や高校生

### ●助成の額

経費の2分の1以内（上限10万円）



雇用の拡大と産業振興

## 企業・事業所の新規雇用を支援します！

● 問い合わせ先 役場観光商工課・各地域局

町では、雇用拡大と産業振興を図るため「企業立地促進条例」と「若者雇用促進奨励金交付要綱」を制定しています。ぜひ活用ください。

### ● 条例と要綱の概要



#### 企業立地促進条例

町内に住所を有する人を新規に雇用

土地、建物、償却資産の取得費が5000万円以上

農林業、漁業、製造業、情報通信業、運輸業、卸売業、飲食業、宿泊業、サービス業

風俗営業および性風俗関連特殊営業の企業

常時雇用される人

初年度は3人以上

工場などの新増設のときから5年間

1人あたり15万円

600万円

1年以上

雇用した日から1年後

必要無し

雇用年数経過後の報告義務

◇ 企業立地促進条例とは…

一定要件を満たす新・増設の企業を対象とし、工場などの設置や新規雇用を奨励するもの

◇ 若者雇用促進奨励金交付要綱とは…

企業立地促進条例の対象外の新・増設の企業やすでに操業している事業所で若者の雇用を奨励するもの

#### 若者雇用促進奨励金交付要綱

町内に住所を有する35歳未満の人を新規に雇用

無し

業種の指定は無し

風俗営業および性風俗関連特殊営業の事業所  
・町から運営費などの補助を受けている事業所

常時雇用される人

1人から

対象者があれば毎年でも可

1人あたり10万円

無し

3年以上

雇用した日から1年後

雇用した日から3年後に報告必要

## 香住小学校新校舎

# 間もなく完成！

### 旧 校舎の自由見学

旧校舎は9月下旬頃から取り壊す予定です。そこで、取り壊し前に自由見学会を行います。お盆休みで帰省した友人などと一緒に、思い出の校舎を見学してみませんか。

#### ◇とき

8月13日(月)、14日(火)  
いずれも10:00～15:00(12:00～13:00は除く)

#### ◇見学方法

旧校舎職員玄関に備え付けの受付簿に氏名など記入し、自由に見学してください(新校舎内部の見学はできません)。

#### ◇問い合わせ先

- ・町教育委員会教育総務課
- ・香住小学校 TEL 0796・36・0002

### 新 校舎の一般公開

#### ◇とき

9月22日(土) 14:00～16:00

#### ◇見学方法

新校舎玄関ホールで受け付け(14:00～)を行ってください。当日は旧校舎も自由に見学できます。

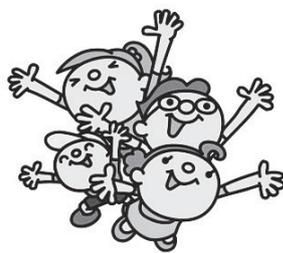
#### ◇問い合わせ先

町教育委員会教育総務課

▶ 思い出の詰まった旧校舎(写真右)と新しい学び舎となる新校舎(写真左)



# けんこう広場



あなたを「がん」から守るのは、あなた自身です！

がんは、日本人の死亡総数の約3割を占め、死亡原因のトップです(平成21年厚生労働省「人口動態調査」)。また、本町も同様の傾向にあります。そして、その対処法は早期発見、早期治療といわれています。

今回は7月14日に開催された「がん予防講演会」と「がん予防展」の様子をご紹介します。

●問い合わせ先 役場健康課

**香** 美町健康づくり事業の一環として、がんの正しい知識を学び、その予防や治療につなげようと7月14日、香住文化会館でがん予防に関する講演会や展示会が行われ、訪れた約300人の皆さんは、笑うことを取り入れた運動をしたり、熱心に講演を聞き入ったりしました。また、がんに関する展示では、パネルによるがんの紹介のほか、野菜を使った料理の試食コーナーやストレス度をチェックできるコーナーなどもあり、来場者は、五感を活用してがん予防について学びました。



▲ストレス度チェックを行う来場者

**講** 演会の冒頭では、インドで考案された、笑いと深い呼吸を行うヨガの手法を紹介されました。「笑いヨガ」が来場者に紹介されました。この笑いヨガは、現在、世界70カ国あまりで約1万ものサークルが開催されていて、体の免疫力アップといきいきとした日常生活に効果があるといわれています。

講師は、大阪市を中心に長年笑いヨガの普及を行ってきた池川成子(せいこ)さん。「笑いはジヨギングと同じ全身運動。健康づくりに役立ちます。でも、それだけではなく、大きな声で笑うことで、豊かで前向きな気持ちになるこ



▲池川さんの掛け声に合わせて笑いヨガを行う会場の皆さん

とができます。最初は作り笑いでも、すぐに心の底から笑えるようになりま

す」と会場に説明。来場者は、池川さんの手拍子や掛け声に合わせて「ホッ、ホッ、ハハハ」と笑いヨガの呼吸法を行いました。また、笑いヨガには乾杯や握手など、日常生活のちょっとしたポーズも取り入れられていて、最初はだれもが照れくさそうでしたが、いつの間にか会場には笑顔があふれていました。

「がん予防講演会」と「がん予防展」を開催

▼がんの最新情報を説明する西村院長



「がんはとて怖い病気と

診率が低いこと、また予防ワクチンの有用性などを指摘。「1に予防、2に検診、3に早期治療で、子宮頸がんを撲滅できます。ぜひ、予防ワクチンの接種を」と訴えました。

**そ** の後、香住区駅前出身で兵庫県立がんセンター院長でもある西村隆一郎(りゅういちろう)医師が「がんの最新情報」

**来** 場者の一人は「がんはとて怖い

病気を思っていました。正しい知識を持って、きちんとした予防をすれば特別扱いしなくてもいいのだと感じました。食生活などを見直すとともに、笑うことも大事にしたいです」と語ってくれました。



## 台風の進路と降雨の関係

●問い合わせ先

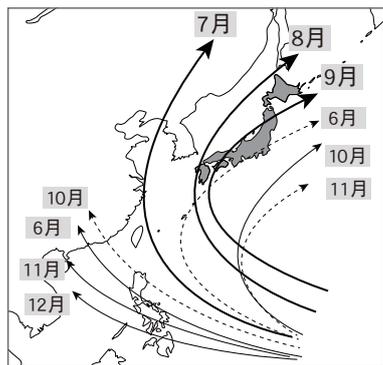
役場総務課防災安全室

台風とは、熱帯地方の高温海水域で生まれた低気圧のうち、最大風速が毎秒約17m以上（10分間平均）のものを指し、その多くが日本のはるか南の低緯度帯で発生します。



発生直後は、北東貿易風の影響を受けて東から西に流されながら進みますが、日本に近づくと偏西風の影響を受け、西から東に流されながら進みます。このため、多くの台風は発生から消滅まで放物線を描く進路をとることになります。

さて、日本に被害を及ぼす台風はどのようなものでしょうか。それは「台



【台風の月別の主な経路】

(実線は主な経路、破線はそれに準ずる経路)

風が発生する高温海水域の位置と「高気圧の張り出し具合」により、まず、台風は比較的赤道に近い場所で発生し、日本にあまり影響を及ぼしません。夏場、海水温度が高くなると、台風が発生する緯度が高くなり、日本に向かって北上するものが多くなります。しかし、日本付近は強く張り出した太平洋高気圧に守られて、日本に近づくものは少ない傾向です。

9月以降、太平洋高気圧の勢力が弱まってくると、このふちを回り込むように日本付近を通るようになり、日本に被害を及ぼすこととなります。ただし、日本から遠く離れた台風でも、日本付近に梅雨・秋雨前線などが停滞している場合、台風からの湿った空気が前線を刺激し、大雨をもたらすことがあります。

「今の時期、台風は近づかないから大丈夫」などと安心せず、台風が発生した場合、気象庁が発表する台風情報や大雨情報に十分注意して、早めの対策をとるように心掛けましょう。

**いきいき通信**

●問い合わせ先  
 いきいき相談センター（役場福祉課内）  
 TEL 0796・36・4004（直通）

## 「食」は「食事」 とうきょう介護教室を開催

本町の介護保険の要介護認定者数は1162人（今年3月31日現在）で、年々増加傾向にあります。

介護を行う人の中には「今の方法でいいのか」、「だれにもつらさが分かってもらえない」、「いつまで続くのか」など、不安を抱えている人も多いのではないのでしょうか。そうした悩みを持つ皆さんが集まり、不安を分かち合ったり、正しい知識を学んだりする「らく楽介護教室」を今年も開催します。

### 今回のテーマは「食事」

「食べやすいものを作るのが大変」「よくむせたり、飲み込みづらそう」

「食べやすい道具があれば」など、さまざまな不安や疑問をお持ちではないですか。

今回は、食事する姿勢や福祉用具などについて、但馬長寿の郷から理学療法士を招いて次の内容で学びます。

また、レトルト食品の食べ比べも行います。

### 【第1回】

- ・と き：8月30日（木）
- ・と ころ：香住地域福祉センター

### 【第2回】

- ・と き：11月15日（木）
- ・と ころ：村岡リハビリセンター
- ・と き：1・2回共通
- ・時 間：午後1時30分～3時30分
- ・参加費：100円
- ・内 容

介護を行う人の健康相談  
 高齢者のおいしいを考える  
 （食べやすい食事と調理方法）  
 リフレッシュ体操の紹介  
 交流茶話会

### ・申込方法

開催1週間前までに当センターに電話でお申し込みください。





▲毛布を使った救急搬送に挑戦する参加者

町内の山陰海岸ジオパークのPRを行っている香美町ジオパークマスター(香美町ジオパーク推進協議会が認定、220人)を対象にした普通救命講習会が7月11日、香住文化会館で行われ、約20人が参加。美方広域消防本部職員を講師に招き、応急処置や心肺蘇生法を学びました。

観光客の皆さんに安心してジオパークを楽しんでもらおうと、緊急時の対応を学ぶために同協議会が企画したこの講習会。傷口にハンカチやタオルな

救命法を学び  
人に優しいジオパークマスターへ  
普通救命講習会

# 山陰海岸ジオパーク

もっしゅ「遊ぼう」  
もっしゅ「遊ぼう」



どを重ねて当てる直接圧迫止血法や、担架がない時に毛布を利用して救急患者を搬送する方法など、身近なものを使ってできる応急処置のほか、AEDの使用方法などを学びました。

講師に対して多くの質問が出され、予定していた講習時間をオーバーするほど、参加者は熱心に講習を受けていました。

ジオパーク、そして観光客の皆さんに優しいジオパークマスター。あなたも今後予定されている講習会を受講して、その仲間入りをしませんか。問い合わせや申し込みは、役場観光工課または香美町海の文化館までお願いします。

【今後のジオパークマスター講習会】

- ・ 8月23日(木) 午後2時～4時、村岡区中央公民館
- ・ 12月16日(日) 午後7時30分～9時30分、香住区中央公民館

● 問い合わせ先

- ・ 役場観光工課
- ・ 香美町海の文化館

TEL 0796・36・4671



## 消費生活相談



賢い消費者になりましょう！

相談は  
こちらへ…

役場消費生活相談窓口(町民課内)  
TEL 0796・36・1941 (直通)  
たじま消費者ホットライン  
TEL 0796・23・1999  
※相談無料で秘密は厳守!!

### ～ 身近な製品 正しく安全に使うために ～

便利で快適な暮らしを求めて購入したはずのさまざまな製品。しかし、そうしたものには「製品事故」の危険が潜んでいる場合があります。

製品の欠陥や修理ミスなど、製品そのものが原因の場合もありますが、誤使用や不注意による事故も後を絶ちません。

身近な製品に潜む危険を知り、取扱説明書をよく読んで正しく使用しましょう。

また、長期間使用している製品は、定期的に点検を行いましょう。



【夏場に注意が必要な`製品事故、】

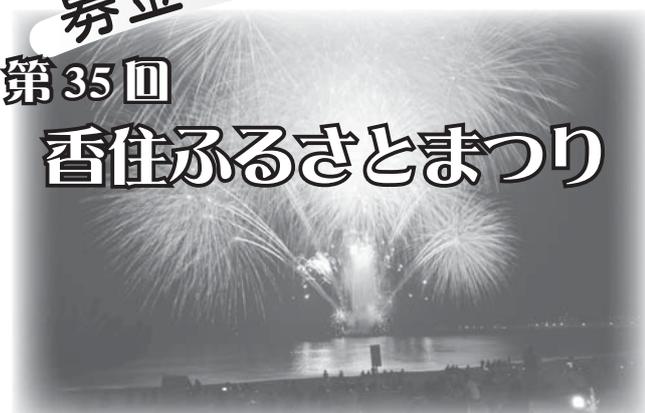
- ◇直射日光の当たる場所や、車内に置いたライターが高温になり破裂
- ◇長年使用していた扇風機の部品が異常発熱、火花が発生して周囲のほこりに引火
- ◇カセットこんろの五徳を不注意で裏返したまま何回か着火しようとしたら、ボンベが爆発
- ◇熱湯を入れてはいけない冷水筒に、間違つて熱湯を入れてふたをしたら、内圧が上昇し破裂

※上記のほかにもさまざまな製品事故があります。独立行政法人 製品評価技術基盤機構ホームページ (<http://www.nite.go.jp/>) に掲載されていますので、ぜひご確認ください。

# 募金などへのご協力ありがとうございました

## 第35回

## 香住ふるさとまつり



香住区内の各世帯にお願いしました住民協賛金と当日、呼びかけた募金の総額は、**2,994,508 円**でした。

また、花火大会終了後の清掃ボランティアにも多数のご尽力をいただきました。

多くの皆様にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございました。

●問い合わせ先 第35回香住ふるさとまつり総合委員会  
(役場観光商工課内)

## 緑の募金



今年度の緑の募金は、町全体で**1,361,287 円**でした。多くの皆様にご協力いただき、誠にありがとうございました。

この募金は、森林整備をはじめ森林ボランティア活動や町、集落、学校の緑化活動など、緑豊かな個性ある町づくりに役立てる計画となっています。

なお、緑化事業をご希望の集落はご相談ください。

●問い合わせ先 役場農林水産課

### 交通死亡事故ゼロ 900 日表彰

### 交通安全の意識をさらに高めていこう!

900 日間にわたり町内で交通死亡事故が発生しなかったとして7月2日、香美町が兵庫県交通安全対策委員会(井戸敏三会長・兵庫県知事)から交通安全功労表彰を贈られました。

この表彰は、交通安全の啓発やその確保に功績があった市町が対象となるもの。香美町は平成21年11月22日を基準日として、300日間(平成22年9月18日まで)と600日間(平成23年7月14日まで)で交通死亡事故ゼロを達成し、それぞれ同表彰を受賞。今回は、今年5月10日までの900日間の交通死亡事故ゼロが対象となりました。

今年6月8日に余部道路で発生した死亡事故でこの記録は途絶えましたが、長瀬町長は「痛ましい事故が起きないように、今後も積極的に交通安全の啓発を行いたい」と語りました。

今後も交通マナーの遵守に町民の皆様のご協力をお願いします。



▲賞状を受け取った長瀬町長(写真右は賞状を伝達した兵庫県交通安全室の三宅佳史室長)

みなさんに



にじゅうまる

おめでとうございます

### 町内から表彰受賞者がありました

(順不同・敬称略)

#### 海事関係功労者国土交通大臣表彰

浜田興一(香住区若松)

山中啓市(香住区一日市)

田中太(香住区相谷)

吉村義美(香住区若松)

#### 平成23酒造年度 全国新酒鑑評会 金賞受賞

小林壽明(村岡区神坂)

南部孝春(村岡区熊波)

田中万三(村岡区板仕野)

岸進(村岡区相岡)

藤澤和隆(小代区水間)

藤澤忠治(小代区水間)



兵庫県住宅再建共済制度

# フェニックス共済



「フェニックス共済」は阪神・淡路大震災の教訓を踏まえ、兵庫県が創設した住宅再建共済制度です。

この制度は、住宅所有者などに加入いただき、平常時から資金を寄せ合うことで、台風や地震などすべての自然災害発生時に、被害を受けた住宅などの再建・補修を支援するものです。

いざというときのわが家の安全・安心のために、ぜひご加入ください。

● 制度の概要

区分	負担金	被害認定	給付金
住宅所有者	年額 5,000 円	半壊以上	最高 600 万円
マンション共用部分 ※ 1	年額 2,400 円	半壊以上	最高 300 万円
家財 ※ 2	年額 1,500 円	床上浸水以上	最高 50 万円

※ 1 負担金・給付金とも住戸数を掛けた額となります。  
 ※ 2 住宅所有者加入と同時に加入の場合、負担金を 500 円割り引きます。

● 申し込み方法

県内の郵便局窓口や郵送、(公財) 兵庫県住宅再建共済基金ホームページなどで申し込みください。

● 問い合わせ(申し込み)先

(公財) 兵庫県住宅再建共済基金  
 〒 650-8567  
 神戸市中央区下山手通 5-10-1 (県庁内)  
 TEL 078・362・9400  
 ホームページ <https://www.jutakusaiiken.jp/>

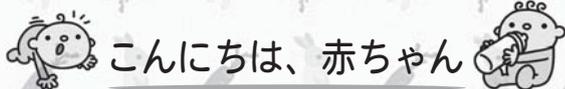


## 文芸かみ

### 真砂俳句会 七月句会から (掲載は氏名の五十音順)

- |                |        |                 |        |
|----------------|--------|-----------------|--------|
| 潮騒の旋律つつむ茄子の花   | 有田 美代子 | 土用波に立ちほだかれし磯見船  | 高橋 二三子 |
| 夏草や見失いたる移植鏡    | 小川 サヨ子 | 野いちごの両手いっばい日の匂い | 谷脇 政江  |
| 大花火見るそれだけの里がえり | 川端 静子  | 夏潮へ舵いっばいの実習船    | 長 扶 微子 |
| ゆうすげや岩の起伏に風の添い | 小柴 光代  | 廢船に残る船名雲の峰      | 長谷川 喜美 |
| 旋回のドクターヘリや卵波立つ | 駒居 君香  | 花とべら屋号で通る岬村     | 福田 恵津子 |
- 
- |                |          |         |              |
|----------------|----------|---------|--------------|
| ◆ 定例会 (香住文化会館) | 4 ~ 10 月 | 毎月第一土曜日 | 午後 1 時 ~ 4 時 |
|                | 11 ~ 3 月 | 毎月第一火曜日 | 午後 1 時 ~ 4 時 |
- 
- |                |        |
|----------------|--------|
| 枇杷熟れて漁期の終りの大漁旗 | 村瀬 美智子 |
| 早苗饗は今や簡素に進みけり  | 森田 淳子  |

※このコーナーでは、香美町文化協会所属の各団体の俳句・短歌を毎月掲載します。



こんにちは、赤ちゃん

この記事につきましては、関係者の皆さんにホームページ上での公開承諾を得ておりませんので、個人情報保護によりホームページ上での掲載を控えさせていただきます。

※このコーナーは、先月(6/21～7/20)の届出分の内、承諾を得た方のみ掲載しています。(届出順・敬称略)



お悔やみ申し上げます

この記事につきましては、関係者の皆さんにホームページ上での公開承諾を得ておりませんので、個人情報保護によりホームページ上での掲載を控えさせていただきます。

※このコーナーは、先月(6/21～7/20)の届出分の内、承諾を得た方のみ掲載しています。(届出順・敬称略)

## 求人情報

詳細はハローワークにおたずねください

(平成 24 年 7 月 20 日現在、順不同)

●問い合わせ先 ハローワーク香住

TEL 0796・36・0137

＜フルタイム＞				
職種	事業所名	勤務地など	年齢	人数
フロント	㈱香住観光公社(ファミリーイン今子浦)	香住区境	不問	1
営業	㈱出石モータース	小代区城山	不問	2
営業・配送	寺田ガス㈱	香住区森	40以下	2
土木技術者	㈱伊藤組	香住区若松	40以下	1
トラック運転手	㈱雅運送	香住区下岡	不問	2
総合	㈱コメリ中四国地区本部	香住区・村岡区	25以下	3
総合			27以下	3
製造包装	㈱蔵平水産	香住区七日市	60以下	3
現場作業	㈱西山工務店	香住区森	35以下	1
介護	社会福祉法人 香美町社会福祉協議会	香住区無南垣	不問	1
看護	村瀬医院	村岡区村岡	不問	1
土木作業	㈱中川組	香住区香住	不問	2
講師	㈱立志(京都進学セミナー)	香住区	35以下	1
警備	㈱SKY警備	香住区	不問	3
調理・掃除	香住鶴㈱	香住区小原	不問	1

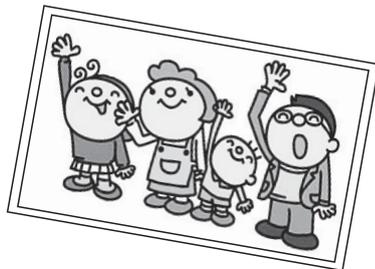
＜パートタイム＞				
職種	事業所名	勤務地など	年齢	人数
調理補助	㈱メフォス	公立香住病院	59以下	2
接客	㈱香住観光公社(ファミリーイン今子浦)	香住区境	不問	2
繊維製品製造	㈱ライフアート	香住区森	不問	1
調理	社会福祉法人 香美町社会福祉協議会	香住区無南垣	不問	2
介護			不問	2
訪問ヘルパー			香住区森	不問
訪問ヘルパー		村岡区村岡	不問	1
訪問介護	たじま農業協同組合	美方郡内	不問	2
デザイン	㈱マジック	香住区	不問	1
販売	ローソン香美町香住店	香住区香住	不問	2
販売	㈱コメリ中四国地区本部	村岡区大糠	不問	2
食品製造	㈱新日本 本社	香住区下岡	不問	6
レジ	㈱トヨタ	ワッパルザ 香住店	不問	1
販売		香住区香住	不問	1

### 編集後記

皆様、残暑お見舞い申し上げます。それにしても暑いですが、体調管理をしっかりと！▼さて、ギリギリと照りつける日差しを忘れ、しばし夜空を見上げてみませんか。空模様が良いれば、きれいな天の川が涼やかに輝いているはず▼星に願いを込める七夕。しかし、梅雨時期で星を見ることができないことも旧暦では、7月7日が秋の季節にあたり、今年8月24日(新暦)だそうです▼昼間の熱気が和らぐ夜。空を見上げて、織女(おりひめ)と牽牛(ひこぼし)の伝説を思い起こしながら、涼んでみませんか(みうら)

写真でつづる  
まちのできごと

# Photo News



## 若い力で漁業を盛り上げよう！

新規漁業就業者激励会（6月25日、役場本庁舎）

町内で漁業に就業した若者を励まし、後継者の育成につなげようと「新規漁業就業者激励会」が行われました。

今回が6回目となる激励会には、昨年度中に漁業に就業した6人（但馬漁業協同組合香住本所・柴山支所所属の漁船に乗船）のうち、栄正丸（柴山支所所属 沖合底曳網漁船）の岩本康平さん（豊岡市）と大仁丸（柴山支所所属 沖合底曳網漁船）の山根真吾さん（香住区香住）の2人が出席。記念品として、仕事で使用する作業用かっぱや長靴、ゴム手袋を長瀬町長から受け取りました。

長瀬町長は「町の基幹産業の一つである漁業を取り巻く状況は、近年厳しいものがあります。しかし、皆さんの若い力はとても頼もしく感じます。仕事は大変でしょうが、体に注意して頑張ってください」と激励。岩本さんは「漁師はとてもしんどい仕事。でも、この経験が必ず将来の糧となると信じています。先輩の指導を受けながら、これからも頑張りたい」と力強く語ってくれました。



▲そうめんを待ち受ける来場者の皆さん



## 一足早い夏の風物詩、涼しい味に舌鼓！

第22回猿尾滝まつり（7月8日、村岡区日影「猿尾滝」）

日本の滝百選にも選ばれ、香美町を代表する観光スポットの一つとして知られている猿尾滝（村岡区日影）。この滝の素晴らしさを多くの人に知ってもらおうと、恒例の「猿尾滝まつり」（同実行委員会主催）が行われ、訪れた多くの人で賑わいました。

上段が落差39m、下段が落差21mの2段になっていて、周囲の木々と一体となって四季折々の姿を見せる猿尾滝。毎年、多くの観光客が訪れていますが、この祭りは、その魅力をさらにPRしようとして行われていて、今回で22回目を迎えました。

カラオケ大会やビンゴゲーム、子どもたちに大人気の魚のつかみ捕りなどのイベントのほか、焼きそばや農産物の販売なども行われ、来場者は付近を包む涼やかな空気に、しばし暑さを忘れて楽しんでいました。

まつりの名物となっているそうめん流しは、滝へ続く遊歩道沿いに青竹を加工して作った約80mのといを設置し、そこにそうめんを流して来場者が食べるもの。約800人分のそうめんが流されると、来場者は上手にはしを使ってすくい上げていました。豊岡市から訪れた家族連れは「そうめん流しは夏の風物詩。この祭りが来ると夏の到来を感じます。おいしくお腹いっぱい食べました」と満足そうに語ってくれました。



▲長瀬町長から記念品を受け取る山根さん（左）と岩本さん（右）



## 水しぶきを上げて、たらいが進む！

第35回香住ふるさとまつり「たらいこぎ大会」(7月22日、香住浜海水浴場)

約2500発の花火が夜空を虹色に染め上げた翌日、香住ふるさとまつり2日目の名物イベント「たらいこぎ大会」が行われました。この大会は、2人1組でたらいに乗り込み、沖合20mにあるブイを回り次の組にバトンタッチ。3組がリレーしてそのタイムを競うもの。性別を問わないイルカクラスには27チームが、6人中3人以上が女性で、必ず男女がペアでたらいに乗り込むマンボウクラスには10チームが参加しました。たらいは水産物の加工などで使用するもので、直径約1.2m、深さ約0.6m。ボート用のオールを使ってゴールを目指します。

事前に練習を重ね、みるみる沖にこぎ出すチームもありましたが、ほとんどの選手が真つすぐ進むのに一苦労。途中でバランスを崩し転覆するチームもあり、詰め掛けた観客からは大歓声が起きていました。



▲ゴールを目指して全力でオールをこぐ選手

## 地域おこしのヒントを学べ！

地域リーダー研修会(7月14日、おじろドーム)

地域に眠っている活力を自覚めさせて、地域の元気を呼び起こすにはどうすればいいのか……。そのヒントを学ぼうと「地域リーダー研修会」が行われ、約100人が参加しました。

この研修会は、地域の意識改革や地域おこしを目的として、但馬おじろツーリズム協会が企画し、県や町、町連合自治会などの協力で実現したものです。総務省地域自立応援課長による基調講演の後、平成16年10月発生の新潟県中越地震で復興に携わったNPO法人中越防災フロンティアの青木勝氏が体験談に基づき講演しました。

最後に、石川県羽咋市の高野誠鮮氏が「限界集落からの脱却」と題して、集落をやる気にさせて、元気を引き出す手法などを紹介。熱心な説明に、来場者は真剣な表情で聞き入っていました。

高野さんは「香美町は地域資源の宝庫。それを生かせば必ず成功します。あとは皆さんのやる気次第」と期待を込めていました。



▲地域おこしについて講演する高野氏

## 大切な矢田川をいつまでも…

第22回射添・矢田川まつり(7月14日、村岡区長瀬二大平公園)

矢田川の大切さを感じてもらおうと、恒例の「射添・矢田川まつり」(同実行委員会主催)が行われました。22回目を迎えた今回のテーマは「自然との共生をめざして」というもの。子どもたちによるアユの放流や魚のつかみ捕りなど、川に親しむためのさまざまなイベントが催されました。

射添小学校少年少女音楽隊による演奏がオープニングを飾った後、同小6年生3人が環境作文を朗読。「矢田川はともきれいな川。そして、季節ごとに見せる景色は人々の気持ちをいやしてくれます。この清流を将来に伝えていくためにも、ごみをしないようにしましょう」と会場に呼び掛けていました。

実行委員会によると、昨年の台風などで矢田川の形状が予想以上に変わっていて、魚のつかみ捕りなどの会場準備に苦労したとのことでしたが、この日は多くの人が訪れ、川遊びや各種バザーなどを楽しみ、時間を忘れて川の恵みを堪能していました。



▲魚のつかみ捕りを楽しむ子どもたち

## 役場各課など 主な施設の連絡先

役場本庁舎	36・1111(代表)
総務課	36・1111
財政課	36・1942
企画課	36・1962
税務課	36・1113
会計課	36・4321
町民課	36・1110
消費生活相談	36・1941
健康課	36・1114
福祉課	36・1964
農林水産課	36・0846
観光商工課	36・3355
建設課	36・1961
上下水道課	36・0420
議会事務局	36・1963

村岡地域局 94・0321(代表)  
小代地域局 97・3111(代表)

町教育委員会 94・0101  
香住区中央公民館  
(香住区生涯学習センター)  
36・3764  
村岡区中央公民館  
98・1366  
小代地区公民館  
(小代区地域連携センター)  
97・3966

公立香住病院 36・1166  
公立村岡病院 94・0111

香住文化会館 36・1026  
香住老人福祉センター 36・5008  
村岡老人福祉センター 98・1000  
小代高齢者生活支援センター 97・2202

(すべての施設の市外局番：0796)

まちのうごき  
(平成24年7月1日現在)

合計 20,357人 (-37)  
男 9,717人 (-11)  
女 10,640人 (-26)  
世帯数 6,836世帯 (-4)  
カッコ内は前月比



◇問い合わせ先 町教育委員会生涯学習課

### 修復を終えた国指定重要文化財

## 絹本著色釈迦十六善神像

ふるさと香美第70号(平成23年1月13日発行)でご紹介した掛け軸「絹本著色釈迦十六善神像」が修復を終え、黒野神社(村岡区村岡)に戻りました。修復が行われたのは、日本全国の国宝や重要文化財が持ち込まれる京都国立博物館の文化財保存修理所。ここでは、高度な文化財修復技術を認められた民間会社数社が、その一室を借りて作業に当たっています。

今回、絹本著色釈迦十六善神像の修復を担当したのは、大正13(1924)年設立の株式会社光影堂に勤務し、文化財修復に長年携わってこられた宮田隆夫さん。約2年間にわたり、絹本著色釈迦十六善

神像と向かい合ってこられました

宮田さんが修復作業で最も難しいと感じるのは「文化財が現在どのような状況にあるか」を判断する瞬間とのこと。「これを間違えると、今後の作業に影響を与えるばかりでなく、一番の目的である『文化財を未来に伝えていく』ことにさえ影響を及ぼします」と力説されます。

作業当初には「この掛け軸を見たとき、赤っぽいことが気になりました。表面の顕微鏡調査や裏打ち紙(絹に描かれた絵を維持するために裏から張っている紙)の除去を通して、その裏打ち紙に色が塗られているためだと気付きました。この掛け軸は大変珍しく、貴重なもの」と驚かれたそうです。

「細かい作業が好きでこの仕事を運びました」と語る宮田さんですが、仕事を通して分かったことは、文化財の状態を調査・分析し、その結果を基に所有者や関係者と協議を行いながら、作業の方向性を決定することが大変重要であるということ。つまり「人と人の対話なくして文化財の修復は



◀ 実物を前にしての入念な協議(写真奥が宮田さん)

なしえない」という強い信念を持っておられます。掛け軸の修復を終えた宮田さんは、最後にこう結びました。

「この作品が、約700年の時を経て現在まで伝わったのは、人の『思い』があったからこそ。大事にしたい、次の世代に伝え渡したいという強い思いがなければ今日まで伝わらなかつたことでしょう。今後、この作品に関わる人々もそうした『思い』を持ち続けて、さらに大切にしていきたい。今回の修復作業を通して、そうした『思い』に触れることができ、また私もこの作品に関わることができたことを、大変感謝しています」



▲修復前(左)と修復後(右)